

国立大学法人秋田大学 令和8年度の 業務運営に関する計画（年度計画）

令和8年3月31日、公表

令和8(2026)年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

(注) □内の【 】は第4期中期目標期間における本学の中期計画、
□内の) は中期計画を達成するために設定した6年間の評価指標、
□外は2026年度の年度計画を示す。

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

中期目標【1】大綱①(社会との共創)

<産学官連携の推進>

[中期計画]

【1】 地方公共団体や地元企業等との産学官連携として、地域社会や産業を牽引するため、府省・地方公共団体等の競争的資金を活用したプロジェクト事業、各種セミナーや研修会等を実施し、地域の課題解決のための共同研究等を推進する。

[評価指標]

- 1) 電動化システム共同研究センターの「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外(本学・秋田県立大学以外)の利用を2022年度は3機関、2023年度以降は毎年度5機関とする。
- 2) 地元企業等との各種セミナー等を教育文化学部と理工学部(2025年度に総合環境理工学部へ改組)で合わせて年7回以上開催する。
- 3) 国際資源学研究科では、寄附講座設置者との共同研究を継続して実施する。
- 4) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点で共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。

[2026年度計画]

- 1-1-a 「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外(本学・秋田県立大学以外)の利用を5機関以上とする。
- 1-2-a 教育文化学部において、地方公共団体や地元企業等とのセミナー及びフォーラム等を年4回以上開催する。また、セミナーや学部への要望等を把握するためにアンケートを実施し、その結果を基に、2027年度のセミナー等の計画を策定する。
- 1-2-b 理工学研究科において、地元企業等との各種セミナー等を年3回以上開催する。
- 1-3-a DOWA寄附講座の運営について、寄附講座設置者との継続した協議を行うとともに、共同研究を中心に新規テーマ等の発掘・推進を引き続き行う。また、全学横断での実施へと移行した学生支援事業・若手教員支援事業についても引き続き実施する。
- 1-4-a 地域課題の解決に向けて継続して研究シーズの情報発信を行い、10件以上の共同研究を成立させる。さらに組織対組織の産学連携の成立に向けて共同研究費獲得金額の増加を目指す。

<地域の課題解決への貢献>

[中期計画]

【2】 地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用したグリーン社会(脱炭素と経済成長の両立)の構築や、高い健康リスクの問題を克服しQOL(Quality of Life, 生活の質)の向上を図り健康長寿社会へ寄与するため、地域社会における知のアカデミアとして培ってきた研究成果を活用し、地域の課題解決に貢献する。具体的に、グリーン社会の構築に向けては、教育プログラムを開設して人材育成を行うとともに、関連企業との共同研究を推進する。また、健康長寿社会へ寄与するためには、全ての年齢層を対象とし講演と意見交換を行うメディカルサイエンス・カフェや、中高年層を対象とした公開講座を実施し、健康寿命延伸や先進医療に関する研究開発、さらに認知症予防運動プログラムであるコグニサイズ秋田版を作成し推進する。一方、自殺予防に関する県民への情報発信(講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等)を実施する。

[評価指標]

- 1) グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との連携数を第4期中に10件以上、関連する教育プログラムへの参加学生数を第4期中に50名以上とする。
- 2) メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。
- 3) 中高年層を対象とした健康に関する公開講座を年4回以上開催する。
- 4) 運動療法の介入による健康寿命延伸に関する研究を2023年度までに2件以上立ち上げ、第4期終了時まで成果を発表する。
- 5) 秋田版認知症予防コグニサイズをパイロットスタディ（予備調査）で効果を確認しながら、2023年度までに作成し、その後、秋田県内25市町村のうち、第4期終了時まで10以上の市町村において普及活動を行う。
- 6) 研究開発では医理工連携「夢を語る会」において、2023年度以降年1件以上の研究プロジェクトを支援し、特許や実用新案の出願、商品化等を2024年度までに2件以上、第4期終了時まで5件以上にする。
- 7) 自殺予防に関する情報発信は、第4期中に累計で30回以上行う。
 - A) 公開講座を企画・開催して地域へ教育研究資源を提供する。
 - B) 秋田県内に設置されている秋田大学分校（横手分校、北秋田分校、男鹿なまはげ分校）を通じて、小中学生向けの科学教室等を実施し秋田市以外の地域へ教育研究資源を提供する。
 - C) 地域における防災意識を向上させるための情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を行う。

[2026年度計画]

- 2-1-a グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との新規連携数を年1件、教育プログラムへの参加者数を年10名以上とする。
- 2-2-a メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。
- 2-3-a 年度当初に、各講座で開催可能なタイトルを確認し、年間スケジュール、開催様式（対面・メディア講義）を策定する。
- 2-3-b 公開講座を4回以上開催する。
- 2-4-a 「長期運動介入の効果判定」及び「ピアサポーターによる運動指導の効果判定」に関する研究結果を発表し国際誌へ掲載することを目指す。
- 2-4-b フレイル多面性（身体的、心理・精神的、社会的側面）の改善に関連する心身機能やライフスタイルの因子を明らかにした研究知見に基づいて、研究論文を国際誌へ1編以上掲載することを目指す。
- 2-5-a 秋田版認知症予防コグニサイズを秋田県内25市町村のうち、20以上の市町村において普及活動を行う。
- 2-6-a 医理工連携において、継続して医理工連携プロジェクトの支援を行い、URAの伴走により企業や外部機関と連携しながら、新規に1件以上の特許や実用新案の出願、商品化等を行う。
- 2-7-a 2025年度末で自殺予防総合研究センターは廃止になるものの、自殺予防に関する情報発信については適宜行う。
- 2-A-a 公開講座について、3)の公開講座のほか、年3回以上開催し、地域へ教育研究資源を提供する。
- 2-B-a 秋田県内の秋田大学分校を設置する市町村等において、小中学生向けの科学教室等を年8件以上実施する。
- 2-C-a 地域における防災意識を向上させるため、情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を年間3件以上実施する。

<教育文化学部における研究成果の還元>

[中期計画]

- 【3】超高齢社会における人口減少や地域の過疎化、雇用・生産・消費に係る地域経済の停滞等の課題解決に寄与するため、地方公共団体や地元企業等と連携し、社会のニーズに対応した実践的な教育内容の充実を図るとともに、地域社会の基盤を支え実社会で即戦力として活躍できる人材を養成するため、教育文化学部では教員・学生の研究成果の還元を図る取り組みを共同で実施する。

[評価指標]

- 1) 教育文化学部では、地域課題等の解決に資する、秋田県内の自治体・教育委員会、民間企業、NPO法人等との共同の取り組みを実施し、地域の文化活動やまちづくり活動に参画する学生の比率を第4期終了時まで全学部生に対して10%以上となるようにする。

[2026年度計画]

- 3-1-a 秋田県内の地方公共団体・企業等に募集した研究テーマに学生と教員が取り組む「地域連携型リサーチプロジェクト」（旧パイロットリサーチプロジェクト）を引き続き実施する。また、学校教育課程及び地域文化学科の授業科目において地域と共同の取組を推進し、地域での活動に参画する学生の比率を全学部生に対して10%以上となるようにする。

2 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標【2】大綱④（教育研究組織の改編・整備）

<新学部設置・学部改組及び保健医療政策履修証明プログラム新設>

[中期計画]

- 【4】ICTを活用し、専門分野の枠を超えた統合的かつ体系的な教育課程として、文理融合型のICT・データサイエンス系新学部を設置して学部や大学院の再編を行うとともに、保健医療政策を学ぶことができるプログラムを新設し運用を開始する。

[評価指標]

- 1) 2024年度までに新学部を設置し関連する学部の改編を行うとともに、その4年後に大学院の改編・整備を行う。また、保健医療政策については、2025年度までに履修証明プログラムとして創設し、2026年度以降運用を始める。

[2026年度計画]

- 4-1-a 2025年度に開設した情報データ科学部については、完成年度の翌年度（2029年度）に大学院を開設するため、昨年度に引き続き教育研究内容や組織の在り方について検討する。
- 4-1-b 2025年4月から理工学部を改組した総合環境理工学部において、グリーン人材養成を強化した教育カリキュラムを整備する。オンライン教育と対面教育の両方を活用して総合的な学びの場を提供し、分野横断教育についても強化する。高等学校や地域社会に対する広報活動を積極的に行うことで総合環境理工学部の認知度の向上を図る。
- 4-1-c 履修証明プログラムとして開設した「看護師特定行為研修共通科目」受講者を2名以上確保し、修了させる。
- 4-1-d 前年度の実績を踏まえ、「看護師特定行為研修共通科目」について、教育訓練給付制度の講座指定申請を行う。

中期目標【3】大綱⑤（教育課程・入学者選抜の改善等）

<教学マネジメント>

[中期計画]

- 【5】各学部・研究科における各入学者選抜試験の成績や入学後の履修状況、成績推移の追跡、さらに学生が在学時に身に付けた能力の社会的評価を調査し、入学者選抜や教育課程の改善に繋げる質保証システムを構築する。

[評価指標]

入学者選抜及び教育課程の点検・改善を行うための質保証システムを構築するため、以下の内容を実施する。

- 1) 入学者選抜試験の結果や学業成績の状況等を毎年分析する。
- 2) 上半期及び下半期に各1回、卒業生及び就職先へのアンケート調査を実施する。

[2026年度計画]

- 5-1-a 2022年度に構築したデータ集積方法を活用し、学生個々のデータを集積する。また、必要に応じて集積するデータについて項目の点検や、追加等を検討する。

- 5-1-b 国際資源学研究科においては、内部質保証委員会における詳細な分析資料と2025年度実施した学部及び研究科の入学試験結果を参考に、試験区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）を分析し、引き続き試験区分の適正化を継続して検討する。
- 5-1-c 教育文化学部においては、2025年度に卒業した学生について、評価・IRセンターでの分析結果を基に、入試区分ごとに入試成績と入学後の成績の推移、就職先等との関係について分析を行う。
- 5-1-d 医学系研究科医学専攻及び医学部医学科においては、入試区分ごとに入試成績から入学後の成績の推移等の相関関係を継続して分析し、分析結果を入学試験の選考方法等の点検・改善に活用する。
- 5-1-e 医学系研究科保健学専攻及び医学部保健学科においては、継続して分析を行い、必要に応じて入学試験の選考方法等についても検討を行う。
- 5-1-f 理工学研究科においては、入試区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）の相関を年次進行に沿って解析し、必要な学生に適切な指導を実施する方法について検討する。
- 5-1-g 先進ヘルスケア工学院においては、学外実習の受入先から得られた評価やアンケート結果などを分析するとともに、本院で実施する入学試験結果及び学業成績に関する分析を継続する。また、学生の能力等の成長の程度を総合的に評価するため、年2回以上の学生面接に加えて、修了生を対象にアンケートを実施し、データの蓄積を行う。
- 5-2-a 2025年度実施した大学院教育成果の検証結果等を踏まえ、2027年度実施予定の学部卒業生教育成果の検証調査に向けた点検を行う。

中期目標【4】大綱⑥（学士課程）

<ICT教材活用による教育の高度化>

[中期計画]

【6】各分野の実験実習における一部の技能を、バーチャルに体験できるXR（Extended Reality、仮想空間技術の総称）やAI（Artificial Intelligence、人工知能）等のICT教材を開発し、オンライン授業においても教育の質を確保するとともに、本教材を他分野の学生も活用できるようにすることにより、体験型授業を通じて学生の教養や知識を広げる教育の高度化を図る。

[評価指標]

- 1) 2022年度までにBYOD（Bring Your Own Device、個人所有PC等の活用）で授業利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェアを包括ライセンスするとともに、XRコンテンツの開発環境を整備する。2023年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、学部学生が最新のAI・データサイエンスに触れ学べる環境を整える。これらの環境を利用し、上半期では、特定の学部のICT教材を作成し、実際に授業に導入して問題点の確認・改善等を行う。下半期では、上半期での取り組みを踏まえ、各学部で1種類以上の教材を開発して授業に取り入れ、他分野でも活用できるようにする。

[2026年度計画]

- 6-1-a 授業で利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェア（MATLAB）の包括ライセンスを継続するとともに、2回以上の利用講習会を開催する。
- 6-1-b 2023年度から取り組んでいるICT教材の授業への導入や問題点の確認・改善等について、継続して実施する。

<デジタル教材の充実化>

[中期計画]

【7】オンデマンド教材を含むデジタル教材のより一層の充実化を図り、授業中のみならず時間外においても主体的・自律的に学習する環境を整備し、また専攻分野における課題に対して、論理的に探究することができる能力を養うため、アクティブ・ラーニング（能動的学修）を推進する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学部では、第4期終了時までには25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。
- 2) 教育文化学部では、第4期終了時までには25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。
- 3) 医学部医学科では2023年度までに画像データを用いた実習（組織学、病理学、微生物学等）を全実習の25%以上となるよう整備し、2024年度以降は点検・改善を行う。
- 4) 医学部保健学科では2025年度までに25%以上のオンデマンド教材を整備し、2026年度以降は点検・改善を行う。
- 5) 理工学部（2025年度に総合環境理工学部へ改組）では、第4期終了時までには分野横断型教育プログラムを2件以上設定し、本プログラム内に25%以上のオンデマンド教材を整備する。

[2026年度計画]

- 7-1-a 国際資源学部では、25%以上の科目でオンデマンド教材を提供することを維持する。
- 7-2-a 2025年度調査結果に基づき、前期・後期を通して2025年度以上にオンライン教材の整備を進めるとともに、引き続きオンデマンド教材の実施状況を調査し、整備率向上のための検討を行う。
- 7-3-a 引き続き画像のデータ化を進めるとともに、データ化に伴う課題等について点検調査を実施する。
- 7-4-a 2025年度に保健学科で作成したオンデマンド教材の数を調査し、達成状況について教授会等で周知を図る。また、既存のオンデマンド教材について点検・改善を行うほか、新しいオンデマンド教材を10コンテンツ以上作成する。
- 7-5-a 分野横断型教育プログラムである「総合環境理工学教育科目（必修）」を確実に実施し、かつ本科目の主体としたオンデマンド教材を整備することにより、第4期終了時目標である「分野横断型教育プログラムを2件以上設定し、本プログラム内に25%以上のオンデマンド教材を整備」の達成に向かう。併せて、2027年度から開講する「グリーンイノベーション履修プログラム」の具体的実施計画を策定する。

<数理・データサイエンス・AI教育の充実及び学士力評価>

[中期計画]

【8】データ駆動型社会の構築やこれを支える幅広い知識を身に付けた人材を育成するため、数理・データサイエンス・AI関連科目の新設や必修化を進め充実化を図る。また、情報リテラシー、自己管理能力、倫理観等も含む、学生が卒業時までには身に付けるべき知識、技能、態度、総合的な学習経験と創造的思考力を秋田大学学士力評価システムで検証する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学部では、2022年度に教育学生委員会等において学生の理解度調査を行うとともに、新たなデータサイエンス関連科目の新設についても当該委員会において検討する。
- 2) 教育文化学部では2024年度までに関連科目を必修化する。
- 3) 医学部医学科では2023年度に改訂予定の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に、第4期終了時まで2021年度現在必修として行っている科目の見直しと改善を進める。
- 4) 医学部保健学科では2023年度までに専門科目等の中で当該教育を行う。
- 5) 理工学部では、情報、数理・データサイエンスに関するカリキュラム検討WG（Working Group、専門部会）を2024年度までに設置し、4科目新設する。
- 6) 地域課題解決のスキルを身に付けさせるAI・IoT（Internet of Things、モノのインターネット）関連の4単位分の科目について、2022～2023年度に科目内容等の検討を行い、2024年度より新設する。
- 7) 秋田大学学士力は、以下の内容を実施しながら、検証を行う。
 - (1) 2022年度から入学する学生が身に付けた知識、技能、態度等の15項目の能力についてカリキュラムマップをもとに定量化し、各学生、コース等の単位で可視化するとともに能力の修得とバランスの評価を行う。

- (2) 2023 年度以降も継続して評価を行い、入学時から卒業時までの能力修得の変化を追跡する。
- (3) 2026 年度以降は、追跡した結果をもとに、学科・コース等の教育課程の点検・改善を行う。

[2026 年度計画]

- 8-1-a 2026 年度も数理・データサイエンス・A I 関連科目として、国際資源学部独自に設定した 2 科目（教養基礎科目の「データサイエンスリテラシー概論」（必修）と「情報処理の技法」（必修））の当該教育を引き続き実施する。
- 8-2-a 2026 年度も数理・データサイエンス・A I 関連科目として、教育文化学部独自に設定した 1 科目（教養基礎科目の「情報処理入門Ⅱ」（必修））の当該教育を引き続き実施する。
- 8-3-a 2024 年度から実施している新カリキュラムについて、各講座のシラバス記載事項が“改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム”の内容を網羅できているかを継続的に確認し、必要に応じて見直し及び改善を行う。検討は、学生の委員も含めたカリキュラム検討委員会を中心に、教育主任の意見も踏まえて進める。
- 8-4-a 2026 年度も数理・データサイエンス・A I 関連科目として、保健学科独自に選定した 2 科目（教養基礎科目の「応用統計」（必修）と専門科目の「疫学」（必修・選択））の当該教育を引き続き実施する。
- 8-5-a 情報、数理・データサイエンスに関するカリキュラムに関する P D C A を実施するため、データサイエンスリテラシー概論の履修者を対象としたアンケート調査を行う。
- 8-6-a 2023 年から開講した社会課題の解決を目指した座学と A I ・ I o T の導入レベル技術実装としての位置づけである授業群「地方創生 D X 基礎 1」, 「地方創生 D X 基礎 2」, 「地方創生 D X 基礎実践」の 3 単位分の授業を継続するとともに、理工学部で開講している D X を活用した社会実装における授業 2 単位の支援を継続して行う。
- 8-7-a 学生が身に付けた知識、技能、態度等の 15 項目の能力について、2025 年度より運用を始めた総合学務支援システムでの可視化結果やその活用について、点検及び必要に応じた改善を行う。
- 8-7-b 国際資源学部においては、全学共通の定量化・評価のシステムに則り、学生が身に付けた 15 項目の能力について、追跡した結果を基に、コースの教育課程の点検・改善の検討を開始する。
- 8-7-c 教育文化学部においては、全学共通の定量化・評価のシステム及び評価・I R センターでの分析結果を基に、学生が身に付けた 15 項目の能力について検討するとともに、学科・コース等の教育課程の点検・改善を進める。
- 8-7-d 医学部医学科においては、2023 年度に紐付けを行ったカリキュラムマップ及びコンピテンシー表に基づき、学生の能力評価及び医師として相応しい人材育成を行うカリキュラムや評価法の検討に本評価システムを継続して積極的に活用する。また追跡結果に基づきカリキュラムの点検・改善の検討を開始する。
- 8-7-e 医学部保健学科においては、上半期に各教育科目別学士力項目を確認し、学士力の分析については、学年ごとの学士力達成度を G P A で分析する。また、分析した結果を基に、各専攻等の教育課程の点検・改善を行う。
- 8-7-f 理工学研究科においては、2025 年度に改定した「秋田大学総合環境理工部・理工学部・理工学研究科各種アンケート実施要項」に基づいて、在学生へのアンケートを継続的に実施する。また、アンケート結果に基づいた学科・コース等の教育課程の点検・改善の検討を開始する。

中期目標【5】大綱⑦（修士課程）

< I T 応用スキルを身に付けた人材の育成等 >

[中期計画]

- 【9】キャンパス内外で最先端の A I や I T (Information Technology, 情報技術) を利用できるようソフトウェア環境を整備して研究開発環境の機能を向上させるとともに、定期的にセミナーや講習会等を開催して、教職員や学生の I T 応用スキルの底上げを図り、実践的な研究開発能力を身に付けた人材を育成する。また、国際資源学研究科ではスマート・マイニング人材の育成を行い、教育学研究科では I T スキル育成の教

育プログラムを開発する。

[評価指標]

- 1) 2023 年度以降, 利用講習会を年 2 回以上開催し, 教職員や学生の利用状況を測定する。
- 2) 国際資源学研究科では, 上半期は大学の世界展開力強化事業の中でスマート・マイニング人材を毎年度 5 名育成し, 下半期 (事業終了後) は独自プログラムとして実施する。
- 3) 教育学研究科では, 年 2 回以上の F D (Faculty Development, 授業方法やカリキュラム内容の改善・向上のための組織的取組) ・ S D (Staff Development, 職員に必要な知識を身に付けさせるための研修) 活動等を通じてスキルアップを行い, 第 4 期中に I T スキル育成の教育プログラムを 2 件以上開発する。

[2026 年度計画]

- 9-1-a 授業で利用可能な A I ・データサイエンス等の教育用ソフトウェア (MATLAB) の包括ライセンスを継続するとともに, 利用講習会を 2 回以上開催する。
- 9-2-a 新たに 2025 年度大学の世界展開力強化事業が採択されたことから, 前回の事業内容を更に発展させ, 南部アフリカ 5 カ国 6 大学と協働で日本のクリティカルミネラル確保に資するとともにアフリカでの責任ある資源開発に携われる人材を育成する。
- 9-3-a 教職大学院において年 2 回以上の F D ・ S D 活動 (I C T 活用に関連した内容を含む) を行う。また, 2023 年度に開発し, 2024 年に改訂した「教員を目指す大学院生及び現職教員が利用可能な教育プログラム (総論編)」を踏まえ, 共通科目「 I C T を活用した教育の実践と課題」を中核として各校種・教科領域ごとの I C T 使用事例と留意点をまとめた教材 (各論編) の開発を進める。

< I C T 環境の整備等 >

[中期計画]

【10】 X R や A I 等の I C T 教材の活用を推進し, 他分野の研究内容について疑似的に体験できる環境及び体制を整備し, 若手研究者の視野を拡げて新たな着想が得られる環境を醸成するとともに, 最先端の研究を支える技術職員の資質・能力の向上にも活用する。また, 教育学研究科では他分野の研究内容を疑似的に体験できる教材を整備し, 研究授業において評価を行う。理工学研究科では主専門・副専門教育プログラムの「分野融合・分野横断」をさらに発展させるため, 新たな学修プログラムを設置する。

[評価指標]

- 1) 2022 年度までに若手研究者及び技術職員が X R コンテンツを体験可能な環境を整備する。2023 年度以降は, 1 年に 2 回以上, ソフトウェアの利用講習会を開催し, 若手研究者及び技術職員が継続して最新の I C T を学んだり, (中期計画【6】で開発する) 他分野の X R コンテンツを体験したりする機会を設定する。
- 2) 教育学研究科では, 上半期中に 2 件以上, 下半期中に 2 件以上の教材を整備し, 試行して定性的評価を行うとともに実施・普及を図る。
- 3) 理工学研究科では, 上半期に新たな学修プログラムを設計し, 下半期に開設して, 第 4 期終了時まで履修人数 50 名以上の学生を確保する。

[2026 年度計画]

- 10-1-a X R コンテンツを体験できるように HMD (Head Mounted Display, 頭部に装着するディスプレイ装置) 等の X R 機材を管理するとともに, 2 回以上 MATLAB の利用講習会を開催し, 若手研究者及び技術職員が継続して最新の I C T を学ぶための環境を整備する。
- 10-2-a 教職大学院 (教職実践専攻) においては, 「ふるさと秋田の教育資源とカリキュラム開発」「秋田の授業力の継承と発展」「病弱児の理解と支援」等での I C T 教材及びその実践・評価の記録を共有できるシステムを構築する。
- 10-2-b 心理教育コースにおいては, 「心理専門職として必要なスキルを身に付けるための I C T を利用した心理実習等の教育プログラム」と, 2023 年度に稼働した「大学院生の研究倫理指導システム」を改訂する。
- 10-3-a これまでの学修プログラム受講者のアンケート結果を踏まえ, 現在の学修プログラムを発展させ受講者数を確保する。

<先進ヘルスケア工学院における人材育成>

[中期計画]

【11】高齢者の認知機能の検査・診断や日常生活をサポートする運動・治療について、研究科等連係課程実施基本組織として設置した先進ヘルスケア工学院を充実させるため、専門知識の涵養に加え、実習を通じた実践的な教育を推進し、また研究で取得したデータを解析するスキル向上のための環境整備により、超高齢社会に対応するシステム開発に携わることができる人材を育成する。

[評価指標]

- 1) 2022年度までに数値解析・プログラミング等の教育研究環境を構築し、2023年度よりXR技術を活用した模擬実習体験環境を導入して教育内容の高度化を図る。
- 2) 2022年度に、学生及び実習先等のアンケート等を基に、本工学院運営委員会において教育課程を点検・評価する体制を整備し、母体である医学系研究科及び理工学研究科と共有しながら改善する質保証システムを構築する。2023年度以降は、毎年、アンケート等を取得し、自己点検と改善により必要に応じた措置を実施するPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act cycle, 業務管理における継続的な改善方法)として運用する。

[2026年度計画]

- 11-1-a 2025年度より開講した科目「先進ヘルスケアのプラクティス」の充実化を図るため、XRルームを活用してXR技術の知識と技術を修得する内容を新たに行う。この最新技術を活用した取組を通じて、超高齢社会に対応できる人材育成のための教育内容の高度化を図る。
- 11-2-a 先進ヘルスケア工学院実習担当者WGを中心にアンケート等を継続的に行う。また、年2回以上実施する学生面談を通じて、実習の教育効果や運用上の課題等を整理する。さらに、運営委員会等で教育課程の自己点検・評価を行いながら、改善措置を実施するPDCAサイクルを運用する。

中期目標【6】大綱⑩(特定の職業に就く人材養成)

<教員・心理士養成>

[中期計画]

【12】教職高度化センターをハブ組織として機能させ、秋田県内の教職課程を有する大学・短大及び秋田県・各市町村教育委員会と密接に連携し、教員養成・研修を充実させ教職の高度化を図る。また、初等中等教育の国際化のための語学力やITスキルを身に付けた教員の養成と、カウンセリング等の高度な心理実践力を有する専門職人材を育成する。

[評価指標]

- 1) 2022年度に教育委員会と連携した現職教員、学生が参加できる研修講座計画を策定し、第4期終了時までには2021年度現在の2講座から4講座へ拡大する。
- 2) 2022年度に教職課程のICT教育の基本計画を策定するとともに、第4期終了時までには教育課程の改善を行う。
- 3) 教職大学院の修了生(学部卒院生)の教員就職率を第4期中の平均で90%以上を達成する。
- 4) 大学院心理教育実践専攻における心理関係資格取得のための教育課程を充実させ、大学院修了後2年以内の資格取得率100%を維持する。

[2026年度計画]

- 12-1-a 学校現場の課題である管理職の育成について、教育委員会と連携して、教職大学院の知見を活用した研修講座を3回実施する。
- 12-2-a ICTに対応した教員養成カリキュラム検討委員会を中心に、ICT活用指導力の養成に向けて、「ICT活用指導に対する学生の意識」に関する調査を継続して実施するとともに、既存の科目の内容について継続して点検、検証を行う。
- 12-3-a 教員採用試験対策として教職大学院の大学院生には、試験対策講座「スタージュ」(キャンプ含む)、「自主ゼミ」等への参加を促す。大学院1年次から学

部卒院生（採用保留の学生を除く）には、採用試験に向けた指導等を実施する。また、教員養成6年一貫特別プログラムの周知を図り、教職への意欲の高い学部学生（特別履修生）の受入れを促進する。

- 12-4-a 大学院心理教育実践専攻における臨床教育の充実のため、ケーススーパービジョンとケースカンファレンスのプログラム内容の充実を図り、大学院修了後2年以内の資格取得率について、全国の平均合格率を超える水準を維持する。

<医師養成>

[中期計画]

【13】超高齢社会における地域医療に貢献するため、シミュレータを活用して手技の習得を行い、地方自治体や医療機関、患者等の協力を得て実施する診療参加型臨床実習等により技能を身に付け、日本医学教育評価機構（JACME）が実施する分野別評価を通じて医学教育の質保証を行い、実践力と高度な知識を有する医師を養成する。

[評価指標]

- 1) 現行のクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）WGをベースに、2023年度までに「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を立ち上げ、新たな臨床教育ツールや手法の導入及び普及を図り、診療参加型臨床実習等の点検・改善を行う。
- 2) 卒業までに学生が備えておくべき能力として定めたコンピテンスレベルの達成状況を、毎年卒業時アンケートにより自己評価を行う。

[2026年度計画]

- 13-1-a 2022年度に立ち上げた「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を中心に、2023年度に導入したCC-EPOC（卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム）の集計データ分析を継続し、臨床実習の点検、改善及び修学指導等に活用する。
- 13-2-a 2026年度に卒業する学生について、すべての教育が終了した時点で卒業時アンケートを実施し、学外委員や学生を含むカリキュラム評価委員会において結果の評価を行う。

<看護師養成>

[中期計画]

【14】疾病構造や地域社会が変容する中、多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、患者のケアに加え補助的な医行為を行う等して医師の補完的な役割を担うため、日本看護学教育評価機構（JABNE）が実施する分野別評価を通じて看護学教育の質保証を行った人材を養成するとともに、大学院においては診療看護師の育成を推進する。

[評価指標]

- 1) 2023年度までに高度実践看護師養成タスクチームを立ち上げ、自己点検・評価等を継続的にを行い、その結果を踏まえた改善等を検討・実施するシステムを構築する。
- 2) 大学院博士前期課程における診療看護師を第4期期間中において年平均4名以上育成する。

[2026年度計画]

- 14-1-a 大学院博士前期課程がん看護専門看護師（CNS）コースへの入学者を1名以上確保するため、高度実践看護師養成タスクチームを中心に、上半期中にコース説明会を2回（4月・7月）開催し、各回3名以上の参加者を確保する。また、将来的な進学希望者の裾野拡大を目的として、学部生を対象に専門看護師による進学・キャリア説明を年間3回実施し、参加学生延べ15名以上を目標とする。
- 14-2-a 大学院博士前期課程診療看護師（NP）コースの入学定員を4名以上確保するため、4月と7月に進学説明会を実施する。さらに、診療看護師の活躍を周知するために市民公開講座を実施する。また、高校生向けの学校説明会において、NPの活動内容を説明し、NPの認知度を上げる。

中期目標【7】大綱⑩（社会人のキャリアアップ支援）
＜社会人のリカレント教育＞

[中期計画]

【15】公開講座等を通じて各専門分野における社会人向けのリカレント教育を実施し、データ駆動型社会を見据えた数理・データサイエンス・AIに関するリテラシー教育の教材を、オンデマンドを活用するコンテンツとして整備し、社会人が受講しやすい環境を構築するとともに、地域社会におけるDXを産学官連携で推進する。

[評価指標]

- 1) 2022～2023年度は、社会人が学びたいとする分野・レベルについて調査を行い、2024年度以降、オンデマンドで学ぶ社会人学びなおしプログラムを提供する。下半期では、提供したコンテンツの活用状況や学習効果の検証をアンケートの実施等を踏まえて行い、提供科目やその内容の点検・改善を行う。
- 2) 保健領域（介護・健康寿命延伸等）の一般市民、介護者向けの e-Learning コンテンツを第4期期間中に2コース以上開設する。

[2026年度計画]

- 15-1-a リカレント教育やリ・スキリングについて、社会人が学びやすい環境を整備し、実施したアンケートに基づき、ニーズに応じたプログラムを提供する。
- 15-2-a 一般市民向け、保健・医療・介護の専門職向けの e-Learning コンテンツをそれぞれ1コンテンツ以上（計2コンテンツ以上）開設する。

＜総合環境理工学部通信教育講座＞

[中期計画]

【16】文部科学省認定社会通信教育である「秋田大学理工学部通信教育講座」（2025年度から「秋田大学総合環境理工学部通信教育講座」）において、郵送を用いる従来からの教学スタイルに加え、Webを用いる方法を整備することにより、社会人の職業上必要となる知識や技術の習得、教養知識のレベルアップに貢献する。

[評価指標]

- 1) Webを活用できるコースを上半期中に35%以上、第4期終了時までには70%以上とする。

[2026年度計画]

- 16-1-a 既に全コースでWebを活用しており、今年度もそれを継続する。

中期目標【8】大綱⑪（国際関連）
＜海外大学等との連携＞

[中期計画]

【17】海外大学との連携を促進するため、大学間協定を締結して研究者間交流、学生交流等の取り組みを行うとともに、本学の国際競争力や国際的なプレゼンスを高めるため、国際共同研究を推進する。

[評価指標]

国際競争力を高めるため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。

- 1) 単位互換を新規に7校（2021年度現在6校）と実施する。
- 2) ダブル・ディグリー・プログラムの構築を新規に2校（2021年度現在1校）と実施し、活発な相互派遣を維持する。
- 3) 大学間協定を、2021年3月時点（67大学）を基準として30%以上増加させる。
- 4) 海外拠点の設置及び活用を新規に4拠点（2021年度現在7拠点）整備する。

[2026年度計画]

- 17-1-a 各研究科・学部において単位互換が可能な協定校の検討を行う。
- 17-1-b 国際資源学研究科においては、クラクフ経済大学（ポーランド）との単位互換について、引き続き実施する。また、新規に単位互換が可能な協定校を検討する。

- 17-1-c 教育文化学部においては、海外大学との将来的な協定締結に向けた相談・検討の中で単位互換についても相談する。また、学生の留学を促進して単位互換を進める。
- 17-1-d 医学部医学科においては、臨床実習の一部となるため現状の留学制度では難しく、中長期的に学務委員会において検討する。
- 17-1-e 医学部保健学科においては、短期交換留学先の6施設（スラナリー工科大学（タイ）、グリフィス大学（オーストラリア）、チェンマイ大学（タイ）、ビブス応用科学大学（ベルギー）、ウィラメディカバリ健康科学大学（インドネシア）、南スイス応用科学大学（スイス））と引き続き交渉する。
- 17-1-f 理工学研究科においては、アストン大学（イギリス）と単位互換の実施に向けた検討を行う。
- 17-2-a 国際資源学研究科においては、タシケント工科大学（ウズベキスタン）とのダブル・ディグリー・プログラムの締結を目指すほか、他大学との可能性についても準備・検討を進める。
- 17-2-b 理工学研究科においては、フライベルク工科大学（ドイツ）とのダブル・ディグリー・プログラムの可能性について協議を継続する。また、ストラスクライド大学（イギリス）とは、電動化システム研究に関連した研究交流と学生交流を進める。
- 17-3-a 各研究科・学部において、現在締結している学部間協定を大学間協定に発展させる、又は、短期留学先と新規に大学間協定を締結することを目指して、検討する。
- 17-3-b 国際資源学研究科においては、海外資源フィールドワークの実習先や教育研究体制を強化するため、引き続き新規の大学間協定の締結を検討し、部局間交流を含めた新規交流先を開拓する。
- 17-3-c 教育文化学部においては、パリ国立教職・教育高等学院（フランス）との年度内の協定締結を目指す。さらに、アイルランガ大学（インドネシア）、エジンバラ大学（イギリス）等との将来的な協定締結を目指し、検討を継続する。
- 17-3-d 医学部医学科においては、新規に協定を結んだトリサクティ大学（インドネシア）、国立イスラム大学（インドネシア）、RCSI大学（アイルランド）、インスブルック医科大学（オーストリア）との交流を軌道に乗せる。
- 17-3-e 医学部保健学科においては、大学間協定への発展を見据え、FH Campus Wien応用科学大学（オーストリア）との部局間協定締結を目指す。
- 17-3-f 理工学研究科においては、現在締結している学部間協定を大学間協定へ発展させることを検討する。
- 17-4-a 高等教育グローバルセンター（GHE）においては、秋田大学ボツワナ事務所の活用を推進する。
- 17-4-b 国際資源研究科においては、現在設置している海外拠点のさらなる活用を推進する。
- 17-4-c 医学系研究科においては、トリサクティ大学（インドネシア）との拠点の設置を検討する。また、新規拠点の設置に向けたシーズの開拓を検討する。
- 17-4-d 理工学研究科においては、さらなる新規海外拠点の設置の可能性を検討する。

<外国人留学生支援>

[中期計画]

【18】英語による情報発信や留学生が安心して生活できる支援体制の構築やICT環境を充実化し、またシラバスの英語化の促進、英語で実施される教育プログラムを構築し、優れた留学生を獲得する。

[評価指標]

優れた留学生獲得を推進するため、以下の評価指標を設定する。

- 1) 年間250名（2020年度末200名）の留学生の受入れを目指し、この人数を毎年維持する。なお、国際資源学部では入学時から卒業時まで全て英語の授業を受けられるようにし、2022年度から段階的に留学生を増加させながら、第4期終了時に1学年の定員の10%とする。また理工学部（2025年度に総合環境理工学部に改組）では学部入学定員に対する私費外国人留学生定員を、2021年度の5.31%から、上半期中に8%以上とし、

第4期終了時まで10%以上まで増加させる。

- 2) 受入れ状況の点検や課題を踏まえて、第4期終了時までの達成目標として、各学部等の実情に応じて、国際交流に関するホームページ、履修案内、各種パンフレット、学内の掲示物等の英語化により、留学生を受け入れるための学内の環境整備を行う。

[2026年度計画]

- 18-1-a 優れた留学生を獲得するため、各種留学フェアに積極的に参加する。また、文部科学省国費外国人留学生制度や国際協力機構（JICA）等を通じて、長期受入れを促進するとともに、短期受入れについても、日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定受入れ）や大学の世界展開力強化事業を積極的に活用し、協定校からの交換留学生や私費留学生獲得に繋げる。
- 18-1-b 国際資源学部においては、すべての科目を原則英語授業として実施する。また、私費留学生に加え、文部科学省国費外国人留学生制度を活用し、留学生獲得に向けた取組を推進する。
- 18-1-c 医学部医学科においては、授業の一部英語化を推進するとともに、留学生チューター制度を充実させる。また、修士・大学院への留学生獲得のための方策を検討する。
- 18-1-d 総合環境理工学部においては、2026年度に実施する入試（2027年度入学）において、学部入学定員（315名）に対し、私費留学生定員を引き続き8%以上となるよう設定する。
- 18-2-a 各研究科・学部におけるシラバスの英語化の実施率について100%を維持し、適宜見直しを行う。また、本学ホームページの国際交流サイトや刊行物等の英語による情報発信を積極的に実施する。
- 18-2-b 国際資源学部においては、英語化が完了した履修案内（研究科分・学部分）について、適宜見直しを行う。
- 18-2-c 改組後の総合環境理工学部の履修案内の英語化を完了する。さらに、学内施設案内等の英語化の推進をはじめとして、留学生が過ごしやすい学内環境の整備を推進する。

<日本人学生の留学促進>

[中期計画]

- 【19】学生の語学力を向上させながら、留学説明会や留学交流イベント、支援制度等の充実化を図り、また海外研修やインターンシップへ参加させる等、日本人学生の海外留学を促進する。

[評価指標]

日本人学生の海外留学を促進するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。

- 1) TOEIC等の外部資格・検定試験を活用した進級要件を設定する等、語学力の強化を図る。達成状況に応じて、適宜、要件の見直しを行う。
- 2) 大学全体で20%以上の学生の海外留学を促進する。毎年この水準を維持できるようにプログラムの検討を行う。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。
- 3) 国際資源学部で実施する海外資源フィールドワークの参加率を100%とし、その後も維持する。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。
- 4) 国際資源学研究科において、教員総数に対する外国人教員比率を第4期終了時点で20%以上とする。

[2026年度計画]

- 19-1-a The ALL Rooms や英語力向上促進の特別プログラム、TOEIC進級要件化を活用し、日本人学生の英語力の向上を図る。
- 19-1-b 国際資源学部においては、引き続き I-EAP Certificate I・II において TOEIC-IP による進級要件を設定し、学生のさらなる英語力強化について検討を行う。
- 19-1-c 教育文化学部においては、学生に TOEIC-IP テストの受験を推奨するとともに、英語以外の外国語検定試験なども積極的に活用し、学生の語学力強化

- を行う。
- 19-1-d 医学部医学科においては、TOEICの結果をモニターし、必要な対策を実施する。
- 19-1-e 医学部保健学科においては、短期海外研修や、バーチャル国際交流への積極的参加を促す。
- 19-1-f 理工学研究科においては、TOEIC Bridgeの受験、TOEIC公式e-Learningの活用、基礎英語の開講を継続して実施する。併せて、TOEIC関連試験を用いた2025年度末の進級状況の点検を行い、2025年度に実施した基礎英語やその他の語学力強化策の検証等から、2026年度以降の語学力強化策に関する内容の照査を行い、必要に応じた対策を検討・実施する。
- 19-2-a 留学説明会等で本学の各種留学制度を積極的に周知する。また、各研究科・学部において、継続的にJASSO海外留学支援制度プログラムを実施するとともに、大学間協定校への派遣交換留学を促進する。大学の世界展開力強化事業においても双方向で学生交流を通じて、国際的感覚を有する人材を育成する。さらに、実渡航が困難な場合でも、留学を希望する学生の学修機会を確保するため、短期留学や協定校とのバーチャル留学、オンラインを活用した留学プログラムの実施等について検討する。
- 19-2-b 国際資源学部においては、海外資源フィールドワークの参加対象学生の参加率を100%とする。また、渡航による実施ができない場合は、オンライン又は国内でのプログラムを実施する。
- 19-2-c 教育文化学部においては、オーストラリア、韓国などでの短期滞在研修を実施する。
- 19-2-d 医学部医学科においては、外部資金の獲得を検討するとともに、短期留学のアナウンスを充実させ、バーチャル国際交流やイベントを企画する。
- 19-2-e 医学部保健学科においては、6大学（スラナリー工科大学、グリフィス大学、チェンマイ大学、ビブス応用科学大学、ウィラメディカバリ健康科学大学、南スイス応用科学大学）への短期海外研修の派遣、そして一部の大学からの短期海外研修の受入れを行う。加えて、3大学（スラナリー工科大学、ビブス応用科学大学、ウィラメディカバリ健康科学大学）とのバーチャル国際交流を行う。
- 19-2-f 理工学研究科においては、2024、2025年度に実施したマレーシア日本国際工科院とのバーチャル留学(English Café)を引き続き実施する。
- 19-2-g 大学全体で20%以上の学生の海外留学を実施する。
- 19-3-a 海外資源フィールドワークの参加対象学生の参加率を100%とする。また、渡航による実施ができない場合は、オンライン又は国内でのプログラムを実施する。
- 19-4-a 引き続き20%を上回る外国人教員比率を維持する。

<異文化交流>

[中期計画]

【20】文化や国籍が異なる留学生や日本人学生が、一緒に意見交換する機会やボランティア活動へ参加する機会を拡充し、世界で活躍できる人材として多様性を深化させる。

[評価指標]

世界で活躍できる人材を育成するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。

- 1) 日本人学生と留学生との交流イベント等をさらに充実させ、年間のイベント参加者の総数延べ100名以上を達成する。
- 2) オンラインを活用した異文化交流を目的としたバーチャル留学を6プログラム実施する。

[2026年度計画]

- 20-1-a マルチリンガル・カフェ、農家民泊、もちつき、スキー合宿等の交流イベントを活用して、日本人学生と留学生の交流の場を設定するとともに、新規イベントの実施を含め、内容面の充実を図る。
- 20-2-a 各研究科・学部において短期留学、バーチャル留学の実施について検討する。

また、留学説明会やホームページ等を活用し、バーチャル留学について、学生へ積極的に周知する。

20-2-b 医学部医学科においては、バーチャル国際交流や留学プロモートイベントを実施する。

20-2-c 医学部保健学科においては、3大学（スラナリー工科大学、ビブス応用科学大学、ウィラメディカバリ健康科学大学）とのバーチャル国際交流を行う。

20-2-d 理工学研究科においては、国費優先配置プログラムの実施を通して、留学生と日本人学生が意見交換できる場を提供する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標【9】大綱⑭（基礎研究等）

<理工学研究科>

[中期計画]

【21】自然と科学の共生を目指し、データ駆動型サイエンス（AI, ICT, 機械学習, ビッグデータ解析等）を活用した教育研究を推進するため、理工学研究科内にデータ駆動型サイエンスに関連した勉強会を立ち上げ、定期的を開催する。

[評価指標]

- 1) 勉強会を年2回以上開催し、第4期期間中に1回以上参加したことがある教員比率を、第4期終了時まで90%以上とする。

[2026年度計画]

21-1-a 2022年度より開催しているデータ駆動型サイエンスの勉強会について、継続して年2回定期開催する。また、勉強会に参加したことのある教員比率を90%以上とすることを旨とする。

<科研費・若手研究者支援>

[中期計画]

【22】本学が推進する学術研究の卓越性と多様性を強化するため、若手研究者を含む研究者等が科研費を獲得しながら専門分野をリードし、国際的にも活躍できるよう研究費等の支援を行うとともに、最先端の実験設備を導入する等の研究環境の整備を行う。

[評価指標]

- 1) 科研費について、採択に向けた支援事業等を通じて、採択率（新規+継続）を、第3期の本学平均値41.6%（2016～2020年度）に対して、上半期終了時まで5%以上、第4期終了時まで累計10%以上増加させる。
- 2) 若手研究者等を対象として毎年度300万円以上の予算枠を確保し、学内公募により第4期において年平均10件の研究費支援を実施する。また、若手研究者が中心的役割を担うことにより、本学の特色ある研究領域となることが大きく期待される研究プロジェクトを学内公募により選定し、一年度あたり1,000万円を上限として3事業年度程度継続して支援する。

[2026年度計画]

22-1-a 2026年度科研費の採択状況や2025年度に実施した研究者へのアンケート結果を踏まえて、外部機関による科研費申請支援サービスの利用や科研費セミナー等の2027年度公募に向けた支援を企画・実施する。

22-2-a 若手研究者等の研究活動の発展を支援するため、学内公募により年10件程度の研究費等の支援を実施する。

22-2-b 本学の特色ある研究領域において研究力の強化を図り、高度な専門知識を持つ人材の育成と研究基盤の活性化を促進するため、本学の特色と強みを生かすテーマを推進するプロジェクトを学内公募により選定し、研究費を支援する。

中期目標【10】大綱⑮（社会課題解決型研究）

<国際資源学研究科>

[中期計画]

【23】地球規模の資源・環境・エネルギー問題の解決を目指し、資源学分野における最先端

の教育研究として、南部アフリカの持続的なスマート・マイニングによる資源開発、及び中央アジアにおける地中熱・地下水熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給システム等の研究を推進する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学研究科において、2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値 87.75 編 (2016～2019年度) を上回り、第4期終了時までに第3期の平均値から 10%以上増加させる。

[2026年度計画]

- 23-1-a 引き続き、国際資源学研究科独自の研究活動調査による各教員の活動状況を踏まえ、効率的な論文成果発表のための支援体制等について自己点検を行い、査読のある総英文論文数を 95 編以上とする。

<地方創生関連>

[中期計画]

- 【24】 地域課題解決や地域産業振興を推進するため、金属リサイクル、自動車・航空機産業、再生可能エネルギー等の研究を推進し、早期の社会実装を目指す。

[評価指標]

- 1) 産学官連携による共同・受託研究の件数について、第4期の年度平均値を、第3期の年度平均値 32.4 件 (2016～2020年度) を基準として 20%以上増加を実現する。

[2026年度計画]

- 24-1-a 産学官連携による共同・受託研究の件数を第3期の年度平均値 32.4 件 (2016～2020年度) を基準として、その 23%増の 40 件以上とする。

<医理工連携関連>

[中期計画]

- 【25】 高齢者の認知症の予防や危険因子の解明、高い健康リスクを改善し健康維持・向上を図るためのヘルスケア、高齢者に多い病気の早期発見や日常生活のサポート、在宅等における予後の管理等、高齢者の高いQOLを実現するための研究を推進する。

[評価指標]

- 1) 先進ヘルスケア工学院で推進する研究テーマや学内外の組織・機関等と連携して実施する医理工連携に関する共同研究等を促進し、研究成果の学会発表件数を上半期に 20 件以上、第4期終了時に累計 50 件以上にする。

[2026年度計画]

- 25-1-a 学内外の組織・機関等と連携して医理工連携に関する研究を推進するとともに、一年あたり 20 件以上の学会発表 (論文を含む) を目指す。

<医学系研究科>

[中期計画]

- 【26】 医学系研究のこれまでの実績を生かし、研究により得られた科学的理論や知見を次世代の革新的な診断・治療法の開発に繋げるトランスレーショナルリサーチ (橋渡し研究) を推進する。

[評価指標]

- 医学系研究科において、次の評価指標を設定する。
- 1) 2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値 364 編 (2016～2019年度) を上回り、第4期終了時までに第3期の平均値から 10%以上増加させる。
 - 2) 2025年度までに学内外の組織・機関等との共同研究の件数を第3期の平均値 19 件 (2016～2020年度) から 10%以上増加させる。

[2026年度計画]

- 26-1-a 研究プロモートセミナー等の実施や、研究活動への助成を実施することで、研究活動の活性化を推進する。

- 26-1-b バイオサイエンス教育・研究サポートセンターを活用し、実験補助や代行、実験機器の使用法の指導、機器運営の促進を図りトランスレーショナルリサーチを推進する。
- 26-1-c 国立5大学による包括連携協定である「Alliance 5」を活用し、他機関との研究を推進する。
- 26-1-d 若手研究者が研究進捗状況を報告し、今後の研究進行への議論と助言を得る機会を提供する。
- 26-1-e 高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）を活用し、臨床情報の容易なアクセスからの臨床研究、遺伝薬物動態研究促進、SA（スチューデント・アシスタント）制度による学部学生の研究参加などを通じて研究活動と成果の醸成を促進する。
- 26-2-a 研究プロモートセミナーなどで、学内外の研究の紹介や研究技術、機器の紹介を行い、共同研究のきっかけを提供する。
- 26-2-b バイオサイエンス教育・研究サポートセンターを活用して、実験補助や代行、実験機器の使用法の指導、機器運営の促進を図りトランスレーショナルリサーチを推進する。
- 26-2-c 若手研究者が研究進捗状況を報告し、今後の研究進行への議論と助言を得る機会を提供する。
- 26-2-d 各講座の長を対象に行った共同研究促進のアンケートを基に支援策を検討する。
- 26-2-e 共同研究の件数を第3期の平均値19件（2016～2020年度）から10%以上増加となる21件以上とする。

<教育文化学部>

[中期計画]

【27】教育・発達や心理に関わる人間科学とともに、人文科学、社会科学、自然科学の垣根を越えた学際的な地域研究を推進することにより、秋田県を典型とする少子高齢化社会における課題解決や持続的な発展に貢献する。

[評価指標]

- 1) 地域づくりに貢献する研究を「秋田創生学」として展開し、その活用を目指して、地域研究に関わる、地域の諸機関・団体との共同研究を上半期は年3件以上、下半期は年6件以上とする。
- 2) 地域研究に関わる成果を踏まえたフォーラム、講習等を上半期終了時まで年に3回以上実施することとし、下半期は年3回以上の実施を維持した上で各年度の参加者を延べ400名以上とする。

[2026年度計画]

- 27-1-a 2025年度に公募し、採択した研究テーマについて「地域連携型リサーチプロジェクト」（秋田県内の地方公共団体・企業等に募集した研究テーマに学生と教員が取り組む。（旧パイロットリサーチプロジェクト））として実施する。また、これ以外にも秋田県内の地方公共団体・企業等と学生・教員が共同で行う調査・研究等を行い、合わせて6件以上の秋田の地域づくりに貢献する調査・研究を実施する。
- 27-2-a 教育委員会・学校・地方公共団体・民間企業等とのセミナー・フォーラム等を合わせて4回以上実施する。また各フォーラム等のニーズとそのあり方についてアンケートを行い、2027年度以降の計画を策定する。

4 その他社会との共創，教育，研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

中期目標【11】大綱⑨（附属学校）

<授業改善・異校種間連携等の研究開発>

[中期計画]

【28】DX社会を見据えたICT教育、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善、異校種間連携等についての研究開発に先進的に取り組むとともに、全国の先進校とのネットワークを形成し、その成果を検証・分析し、公開研究協議会のほか、オープン研修会等を通じて広く発信する。

[評価指標]

- 1) 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」における本学の該当項目について、2023年度までに80%を、また2025年度までに全ての項目を達成するとともに、第4期終了時までには小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築する。
- 2) ①学部と附属学校園との協働による授業・研究、②附属学校園での連携授業・行事、③公開研究会へ参加する自治体・学校関係者の数をいずれも2019年度(①231回、②41回、③1,402名)に比して10%増とし、2024年度までは授業改善及び異校種間連携等についての研究に主として取り組む。さらに、2025年度までには全国の先進校とのネットワークを形成し、その後、第4期終了時までにはそれまでの成果を検証・分析し発信する。
- 3) 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で毎年度2回は実施する。これらの研究発信が参加者へ効果をもたらしているか、アンケートを行って検証を進める。上半期までにアンケートを分析して効果を検証し、第4期終了時までにはそれらの検証結果を踏まえた研究発信を行う。

[2026年度計画]

- 28-1-a 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」における本学の該当項目の達成率を100%にする。また、小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築するための第4期6年間のロードマップ(2022年度策定)に基づき、デジタル教科書導入等の各学校園の取組を実施する。
- 28-2-a 評価指標2)の①、②、③について、2022年度に各学校園において策定した方策に基づく取組を実施する。公開研究会については、内容の質的な向上をさらに図るとともに、県教委や市町村教委との連携を深めるなどして実施方法等を工夫する。また、授業改善及び異校種間連携等についての研究に取り組むとともに、全国の先進校とのネットワークを形成する。
- 28-3-a 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で2回以上実施する。また、参加者へのアンケート結果を分析して効果を検証する。

<教員養成機能の充実化>

[中期計画]

- 【29】秋田県の高い教育実践力、探究型授業を基盤に、幼児教育、特別支援教育等の充実、コミュニティスクール化等の社会の要請を踏まえ、附属学校地域協働協議会において年度計画・評価報告を行うとともに、附属学校園と学部・研究科(教職大学院)と共同で研究活動を行い、教育実習を含む教員養成プログラムとも連携し、教員養成機能の充実及び教員の資質向上を図る。

[評価指標]

- 1) 附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う体制を2023年度までに整え、2024年度より運用する。附属学校園における活動等の成果を、附属学校地域協働協議会で協議する。また学部・研究科等と連携して研究分析し、関連する学協会において発表・投稿することにより幅広く検証する。
- 2) 附属学校園での教育実習について、実習生からの意見・要望を取り入れて改善を進め、教育実習を履修した学生のうち、大学院進学、保育士を除いて、教員に就職することを目指す者の割合を、第4期期間中の平均が65%以上となるように取り組む。
- 3) 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を毎年開催し、第4期期間中の平均で、毎年80%以上の附属学校園教員及び60%以上の学部等教員が参加する。さらに、第4期終了時までには学部等教員が実施する附属学校での出前授業の教科を、第3期で行った教科(体育、理科、数学)から全ての教科等に拡大する。

[2026年度計画]

- 29-1-a 2023年度に「附属学校地域協働協議会」の名称及び要項を改訂して体制を整えた「附属学校学びのコミュニティスクール協議会(略称、附属学校学びのCS協議会)」の体制(「学びのCS構想及び学びのCSネットワーク図・構想図」)に基づき、ネットワークの運用を開始し、附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う。引き続き、学部・研究科等と連携して地域と協働に

関する実践を展開し、その成果を示す。

29-2-a 教育実習生へのアンケートを実施し、附属学校園での教育実習を充実・改善させる。教育実習を履修した学生のうち、大学院進学、保育士を除いて、教員を目指す者の割合の第4期期間中の平均が65%以上となるように取組を継続する。

29-3-a 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を開催し、附属学校園教員の80%以上、学部等教員の60%以上の参加を目指す。継続的に参加者へのアンケートを実施し、研修会の内容等を検討・省察することにより、さらなる教員の資質向上に役立てる。また、学部教員が実施する附属学校での出前授業の教科数を拡大するための体制を整える。

<インクルーシブな学校園の学習環境整備等>

[中期計画]

【30】多様な教育的ニーズのある子どもたちに対する相談・支援体制を充実させ、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等を推進し、インクルーシブな学校園の学習環境を整備する。また、大学キャンパスが、障害者理解と地域の障害者雇用のモデルとなるよう、障害のある児童生徒の授業やインターンシップの場として積極的に活用する。

[評価指標]

- 1) 附属学校園で、インクルーシブ教育推進連絡会議（仮称）を2022年度に新設し、2023年度までに相談・支援体制、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等の事業の成果を測定するためのチェックリストを開発する等、実施体制を整備する。2024年度以降は、上記の事業を実施するとともに、開発したチェックリストを活用して、事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校地域協働協議会で検証し、県内外にその成果を発信する。
- 2) 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習の件数を第3期の平均値12件（2016～2020年度）から1.5倍以上にする。

[2026年度計画]

30-1-a 「インクルーシブ教育推進連絡会議」（2022年度設置、2023年実施体制整備）の実施計画に基づき、事業を実施し、開発したチェックリストを活用して、事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校学びのコミュニティスクール協議会で検証し、引き続き県内外にその成果を発信する。

30-2-a 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習を18件以上実施する。

中期目標【12】大綱⑩（附属病院）

<遠隔診療>

[中期計画]

【31】秋田県が抱える医療過疎問題や豪雪による医療施設への通院困難等の問題を解決する方策として医療のDXを推進するため、2021年度現在対面診療で行っている高度医療の提供を、IT技術を用いた遠隔診療でも同等に実施できるか検証する。また遠隔診療を安全に実施できる医療人を養成する。

[評価指標]

- 1) 遠隔診療に関する実証実験を、上半期中に2件、下半期中に新たに2件を行い、第4期終了時まで計4件以上実施する。遠隔診療における個人情報の取り扱いや医療情報に関する研修会を年1回以上開催し、附属病院教職員の出席率を100%にする。

[2026年度計画]

31-1-a 循環器内科では、県内の複数の医療機関（湯沢、能代、大曲、本荘、大館の5病院）と連携し、リアルタイム遠隔超音波検査システムを用いた心エコー診療を継続的に実施しており、2026年度においてもこれまでに確立した運用体制及び検査手技を基盤として、遠隔地における心エコー診療の質と安定性のさらなる向上を図る。

31-1-b 呼吸器内科では、現在行っている2医療施設と大学間（計2件）のDr to Dr遠

- 隔コンサルテーション・システムをより安定的に継続するとともに、患者の転院紹介などを実践的に運営していく。
- 31-1-c 糖尿病・内分泌内科では、昨年度までに実施した I T 技術を用いた在宅の運動療法補助システム（スマートフォンアプリ）の多施設共同研究による医師主導治験について、研究結果の解析を進め、論文化を行う。
- 31-1-d 遠隔医療（総合診療部）では、医療 MaaS（医療機器と通信機器を装備した車両）の運営に参画するとともに、総合的な診療能力・地域医療の向上を目指した医学教育イベントを開催する。
- 31-1-e 医療 DX センター遠隔医療推進部門では、（1）医療 MaaS や定点型オンライン通信設備を用いて、大学病院から遠方の医療過疎地域における総合診療活動及び難病（重症）や、フレイルによって通院困難である患者の居宅に赴き専門医療活動を行う。活動内容は、搭載医療器具によって患者の状態を評価し、通信機器を用いた対話を通じて専門的知識を持つ医師や看護師などから予防・治療・看護・リハビリテーションに関する十分な説明が行われるようにすること、さらに患者の状態変化や別疾病の存在が明らかになった場合に備えて必要に応じて近隣病院へ紹介するシステムを構築する。2026 年度以降も概ね週 2 回の活動を目標とする。（2）県内の中核病院及び地域の診療所が患者情報を共有することができるための電子カルテ閲覧可能なクラウド型ネットワークの構築を目指す。また診療のための医師同士または多職種によるカンファレンスを可能にさせ医療の質の向上と効率化を図る。
- 31-1-f 医療安全管理部・医療情報部の共催で遠隔医療における個人情報・医療情報の取扱いに関する研修会を年 1 回企画する。また院内研修システムを用いて、開催時点の状況に応じて集合研修、オンライン開催、オンデマンド開催等の実施形態で、教職員の受講必須の研修として実施する。

< 専門医の養成 >

[中期計画]

【32】 魅力ある専門医養成プログラムを作成して専攻医を確保し、秋田県の医師充足率や専門医不足を改善する。特に新設した総合診療医センターと高度救命救急センターを中心に、専門医不足の地域医療現場で要望の高い総合診療能力を持った専門医を育成する。また感染症や高度医療に関する教育プログラムを充実させて、各分野の専門医、認定・専門資格を持った薬剤師・看護師等の高度医療人を養成し、専門医不足が深刻な秋田県の医療体制構築に寄与する。

[評価指標]

- 1) 毎年 30 名以上の専攻医を確保する。

[2026 年度計画]

- 32-1-a 専門研修プログラム説明会への参加や診療科単位での広報活動を行い、引き続き 30 名以上の専攻医を確保し、秋田県の医師確保計画に寄与していく。

< 臨床研究の推進 >

[中期計画]

【33】 ヒトを対象とする質と信頼性の高い臨床研究として医師主導の臨床研究や附属病院を主施設とした特定臨床研究を実施し、開発した高度な医療技術を世界に発信する。

[評価指標]

- 1) 医師主導治験を第 4 期中に 5 件以上、特定臨床研究を年間 5 件以上、治験実施率を年 62.5% 以上実施する。

[2026 年度計画]

- 33-1-a 治験コーディネーター（CRC）の増員と育成促進により、臨床研究支援部門の支援体制強化・治験業務の効率化を図るとともに、依頼者交渉支援・CRC 支援・ARO 支援（モニタリング、臨床研究コンサルテーション）等を実施することで、年間 1 件以上の医師主導治験、年間 5 件以上の特定臨床研究実施、年間 10 件以上の ARO 支援を実現する。（※ ARO : Academic Research

Organization (アカデミア主導研究支援組織))

33-1-b SMOによるCRC支援体制を充実させ、治験実施体制の強化を図る。SMO支援治験または特定臨床研究として年間5件以上を目指す。(※SMO:Site Management Organization (治験施設支援機関))

33-1-c 継続して質の高い治験コーディネイト業務を行い、治験実施率 年 62.5%以上を達成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【13】大綱① (ガバナンス関連)

<ガバナンス>

[中期計画]

【34】内部統制機能の実質化を図るために、体制の見直しを行い、役員会において内部統制状況のモニタリングを行う。また、経営協議会の外部委員は、多様な専門性を持つ人員構成にするとともに、本学が取り組むべき課題についての意見交換を活性化させることに加えて、専門的な視点を有する外部有識者によるアドバイザリーミーティングを発足させ、より専門的な外部の意見を大学経営に生かす仕組みを構築する。さらに、毎週開催している役員ミーティングでこれらの遂行状況をモニタリングし、学長を中心とする強靱なガバナンス体制を維持する。

[評価指標]

- 1) 内部統制は、財務面や法令順守等に関して機能しているが、より実効的なものとなるよう、2022年度中に、業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みを構築し、年1回以上役員会で内部統制の状況をモニタリングし、点検・改善を行う。
- 2) 外部委員の意見を大学運営に効果的に反映させるため、以下の内容を実施する。
 - (1) 定例の経営協議会開催時(年4回程度)に、大学経営に関わる重要事項に関してテーマを設定して学内外の委員でディスカッションを行い、出された意見の遂行状況を半期毎にモニタリングし、その結果を同会議にも報告し、さらなる改善に向けた意見を聴取する。
 - (2) アドバイザリーミーティングはメンバーを固定せず弾力的に構成して、年4回程度開催し、社会情勢や専門性の高い意見を聴取して大学経営に生かす。

[2026年度計画]

34-1-a 2022年度中に再構築し、2024年度に他大学の状況を踏まえ改編した業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みにより、内部統制の状況をモニタリングし、点検・改善を行う。

34-2-a 定例の経営協議会においてディスカッションを行い、出された意見について分析し、半期毎に同協議会において状況を報告する。また、アドバイザリーミーティングについては、学外有識者等と社会情勢を踏まえたディスカッションを行い、大学経営に生かす。

中期目標【14】大綱② (施設・設備)

<保有資産の有効活用>

[中期計画]

【35】保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点検し、有効活用を推進する。また、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるため、設備マスタープラン・キャンパスマスタープランに基づく整備を推進するとともに、共用を促進する。

[評価指標]

- 1) 土地、建物の使用状況の確認を毎年度1回以上行うとともに、新築・増築の場合の教育研究施設の共用スペースは10%以上、大規模改修の場合は5%以上を整備面積全体に対して確保する。
- 2) 設備マスタープランを毎年度更新し、同プランに基づき新たに整備した研究設備100%の共用体制を目指す。

[2026年度計画]

- 35-1-a 不動産管理報告書を年度当初、減損の兆候の確認書を年度末に確認し、新たに土地、建物の未使用状態が確認された場合は利活用について関係各所と協議する。
- 35-1-b 改修工事予定の情報データ科学部2号館については共用スペースを5%以上、整備面積全体に対して確保する。
- 35-2-a 設備マスタープランの調査項目や評価方法の点検を行い、必要に応じ見直しを図った上で、各部局等の要求・計画等を反映させた2026年度版の設備マスタープランを作成する。また、設備マスタープランに基づき整備した研究設備について、整備後の利用形態の報告を当該部局に依頼し共用体制を確認する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【15】大綱②（財務関連）

<財源の多様化>

[中期計画]

【36】研究シーズ等の情報発信を行い、共同研究費等を増加させる。また、同窓会等へ協力を働きかけ、個人や法人から継続的に寄附を募り、学生支援や研究支援等に資するため、「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を拡充する。さらに、社会情勢や金融機関の経営状況を調査し、資金を計画的に運用するとともに、教育研究活動に支障のない範囲で土地等を第三者に貸し付ける等の有効活用を図り、財源の多様化を進める。併せて、第4期における本学の機能強化を促進するため、毎年度戦略的な経費を確保し、学内資源配分の最適化を進める。

[評価指標]

- 1) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点で共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。(中期計画【1】評価指標4再掲)
- 2) 第4期中の寄附金の受入れ額を1億5,000万円以上とする。
- 3) 上半期中に社会情勢や土地周辺の状況を踏まえた調査結果等を基に活用方法を決定し、第4期終了時まで1件以上の貸付を開始する。
- 4) 評価・IRセンターが実施するデータ解析結果等に基づき、運営費交付金等の学内資源の配分を最適化するシステムを構築する。

[2026年度計画]

- 36-1-a 地域課題の解決に向けて継続して研究シーズの情報発信を行い、10件以上の共同研究を成立させる。さらに組織対組織の産学連携の成立に向けて共同研究費獲得金額の増加を目指す。
- 36-2-a 寄附をいただいた方に寄附活用状況を報告するため、「秋田大学みらい創造基金だより」を作成し配付する。広報誌アプリレにも寄附活用状況や御芳名を掲載するほか、秋田大学みらい創造基金ホームページにも御芳名や寄附に関する情報を掲載することにより、広く周知する。また、一定額以上の寄附者を対象とした銘板作成や感謝の集いを開催する等、寄附者に謝意を伝えるとともに継続寄附の呼びかけを行い、2026年度中の寄附金受入れ目標額を2,500万円以上とする。
- 36-3-a 文部科学省からの貸付計画の認可を得た、西谷地団地(西側空地部分)及び新栄町団地の土地について、第三者への有償貸付を進める。
- 36-4-a 2026年度学内予算では、限られた財源の中で教育研究機能の強化を効率的・効果的に進めるため、予算の選択と集中により裁量的経費を拡充し、戦略的な重点投資を実施する。また、評価・IRセンターが実施するIR分析のデータ等を活用した学内予算の配分方法について、引き続きブラッシュアップを行う。

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【16】大綱④(自己点検・評価、広報)

<自己点検・評価>

[中期計画]

【37】教育研究や業務運営，財務等に関する自己点検・評価を実施してデータの可視化を行い，また学長から諮問があった事項を大学戦略室で検討し，データを活用した経営戦略の立案や業務改善，組織体制の見直し等に繋がるIR（Institutional Research，教育研究活動の可視化）を実施する。

[評価指標]

- 1) 2022年度に第4期中期計画の達成に向けたロードマップを整備し，半年毎に進捗・達成状況確認票により自己点検・評価の結果を評価・IRセンターが取りまとめ，大学運営会議等において状況を確認し必要に応じた措置を行う体制を構築し運用する。また，下半期には，法人評価（4年目終了時，第4期終了時）や機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を実施する。
- 2) 大学戦略室から依頼があった事項に対し，評価・IRセンターが各部局等における教育研究や運営等に関するデータ解析を行い，効率的な法人運営を行うためのシステムを構築する。

[2026年度計画]

- 37-1-a 2022年度に整備した第4期中期計画の確実な達成に向けた自己点検・評価の仕組みに基づき，半期毎に評価・IRセンター評価委員会及び大学運営会議等において中期計画及び各年度の実施計画の進捗・達成状況を確認し，フォローアップを行う。また，法人評価の4年目終了時評価を受審するため，実績報告書等を作成・提出する。さらに，2027年度に受審予定の機関別認証評価に向けて自己評価書の作成準備を行う。
- 37-2-a 教育・研究・経営戦略室等から諮問があった事項について検討し，自己点検・評価の結果等を活用したエビデンスに資するIR分析を進め業務改善等に繋げる。

<広報>

[中期計画]

【38】大学運営の透明性の確保やその役割を明確化するため，教育研究や経営状態等の各種情報を積極的に発信するとともに，本学の教育研究内容を広く周知させるための広報戦略やアクションプランを継続的に実施し，大学が発行する広報誌やホームページ，マスメディアのほか，SNS（Social Networking Service，Web上の社会的ネットワーク）等を積極的に活用し，ブランド力の向上を目指す。

[評価指標]

- 1) 自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果，財務情報等を大学ホームページ等で適時公開し，開示状況及び件数について2021年度比で100%を維持する。
- 2) YouTube，Twitter，Facebook，Instagram，その他のSNSを活用した情報発信を積極的に行い，年間の投稿件数を2021年度比で50%以上増加させる。

[2026年度計画]

- 38-1-a 2025年度の開示状況を確認した上で，引き続き，文部科学大臣に承認された財務諸表，本学で実施する自己点検・評価の実施状況，各種評価の結果等を速やかに本学Webページに公開する。また，ステークホルダーに向けて本学の主な取り組みや実績，財政状態・運営状況等について分かりやすく解説した統合報告書等を作成し，本学Webページに公開する。
- 38-2-a 各種SNSを活用し，情報発信件数を2021年度比で45%以上増加させる。
- 38-2-b マスメディアを活用した広報活動を検討・実施する。

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【17】大綱⑤（その他業務運営）

<デジタル・キャンパスの構築>

[中期計画]

【39】情報化推進計画を刷新し，計画的に業務の自動化やデジタル化を進め，時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。

[評価指標]

- 1) 上半期では、2022 年度に「第4期情報化推進基本計画」を策定し、2023～2024 年度に情報基盤の整備を行い、2021 年度入学者から導入したPC必携化に伴うペーパーレス及びデジタル社会に対応した教育環境を整備する。なお、下半期の2025 年度からは、構築した教育環境の点検・改善を行う。

[2026 年度計画]

- 39-1-a 2021 年度入学者から導入したPC必携化等によるキャンパスネットワークの利用増大に対応するため2023 年度に構築したネットワーク基盤システム及び無線LANシステムの適切な保守を行い、デジタル・キャンパスを推進するとともに、構築した教育環境の点検・改善を行う。

<情報セキュリティ対策>

[中期計画]

- 【40】情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るための企画を開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取り組みを実施する。

[評価指標]

- 1) 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行い、常に現状に適合した内容にするとともに、情報セキュリティ監査を毎年実施する。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識を一層高めるため、毎年、利用者向け教育・意識啓発活動として情報セキュリティセミナー及び情報セキュリティ自己点検を実施する。

[2026 年度計画]

- 40-1-a 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行うとともに、情報セキュリティ監査を実施する。また、情報セキュリティセミナーを開催し、構成員の教育・意識啓発の徹底を図る。

<テレワーク環境の充実>

[中期計画]

- 【41】新たに導入されたグループウェアの活用を促進し、テレワークの環境を充実させ、感染症をはじめとする事象発生時も業務遂行に支障のない強靱な運営体制を構築する。

[評価指標]

- 1) 職員からの各種申請を、出勤/在宅勤務を問わずグループウェア上から可能とする。具体的には、2022 年度にグループウェア上の職員申請ガイドに様式が掲載されている234 項目のうち、所属長等による確認が必須な申請事務及びサービス関係事務を除き、50 項目程度の事務をシステム上で直接申請できるようにする。2023 年度以降は、これらの申請と同様の手順で処理が可能なサービス関係事務にも拡大し、テレワーク環境においても職員が個人申請する事務はシステム上で申請できる環境に整備する。最終年度までに職員申請ガイド掲載件数の7割程度をシステム申請の対象にする。

[2026 年度計画]

- 41-1-a 2022 年度に構築したワークフローを活用し、各課の申請事務への適用を勧め、職員申請ガイドの申請メニューにワークフローの経路ステップを設け、所管課の裁量で掲載できるようにする。

VI 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

・2,279,280 千円

2. 想定される理由

・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(手形)総合研究棟改修(情報学系)	総額 1,033	施設整備費補助金(943) 長期借入金(64) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(26)
・(手形)ライフライン再生(排水設備)		
・(保戸野(附中))校舎改修		
・(保戸野(附中))基幹・環境整備(空調設備等)		
・(医病)基幹・環境整備(安全対策等)		
・小規模改修		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教育研究力の向上に資する人事給与制度の実現

[中期計画]

・教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について、人事調整委員会構成員による面談を実施する等、透明性の高い大学運営を推進する。また、全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇(給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等)に反映させるとともに、特に、新年俸制適用教員にあたっては、雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで、教員のモチベーションの向上を図り、持続的に新たな価値の創出を促進する。

[評価指標]

A) 教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者

について、人事調整委員会構成員による面談を実施する等、透明性の高い大学運営を推進する。

- B) 全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇（給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等）に反映させるとともに、特に、新年俸制適用教員にあたっては、雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで、教員のモチベーションの向上を図り、持続的に新たな価値の創出を促進する。

[2026 年度計画]

人 1-A-a 人事調整委員会において、教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。

人 1-B-a 教員活動評価の結果を業績給、勤勉手当及び上位昇給等の決定の際に活用することで、適切に処遇に反映させる。また、新年俸制適用教員にあたっては、外部資金等も活用することにより、当該教員の外部資金（間接経費）の獲得状況に応じた業績給を支給する。

(2) 人材の多様性の確保

[中期計画]

・研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。また、女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。また、優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する等し、多様で優れた人材の確保に努める。

[評価指標]

- A) 研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。
- B) 女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。
- C) 優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する。

[2026 年度計画]

人 2-A-a 学術分野の特性に配慮しつつ若手教員を積極的に採用する。

人 2-B-a 女性研究者の育成・確保に向けた各種支援事業を実施するとともに、女性教員比率のさらなる向上を目指し、各部署の目標達成に向けて、採用計画を着実に実行するほか、女性管理職の比率の向上に努める。

人 2-C-a 多様で優れた人材の確保に向けて、クロスアポイントメント制度の活用を推進していく。

(3) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進

[中期計画]

・多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。

[評価指標]

- A) 多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。

[2026 年度計画]

人 3-A-a 幅広い分野から優秀な人材を採用し多様な人材を確保するとともに、学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、各種研修を企画・実施するとともに、国立大学協会東北地区支部等において計画される研修に職員を積極的に派遣する。

3 コンプライアンスに関する計画

[中期計画]

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。特に、公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを 100%受講させる等、研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。

[評価指標]

- A) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。
- B) 公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを 100%受講させる。

[2026 年度計画]

- コ-A-a 研究者及び公的研究費の管理・運営に関わる者を対象として、研究費の不正使用の未然防止及び意識啓発のため、学内ルール、不正防止の取組等を周知する。
- コ-B-a 対象者の研究倫理教育受講状況を把握し、研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して未受講者及び再受講（更新）が必要となる対象者について受講を促す。

4 安全管理に関する計画

[中期計画]

- ・全学的なリスク管理を徹底し、内部統制機能を強化するとともに、引き続き、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策としてキャンパスごとに防災訓練を年 1 回以上実施し、リスク管理・安全教育についての意識を向上させる。

[評価指標]

- A) 引き続き、国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程等の関連規程に基づき、学長のガバナンスの下、全学的なリスク管理を徹底する。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、関係機関とも連携を取りながら、学内での感染拡大防止に向けて適切な対応を行う。
- B) キャンパスごとに防災訓練を年 1 回以上実施する。

[2026 年度計画]

- 安-A-a 学長のリーダーシップの下、全学的なリスク管理を徹底する。防災対応マニュアルの総点検を実施し、必要に応じて改訂を行う。
- 安-B-a 学生、幼児・児童・生徒、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年 1 回以上実施する。

5 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

[中期計画]

- ・教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。また、学生に対して、全

学必修科目「初年次ゼミ」における学生生活に係るリテラシー教育の中でマイナンバーカード取得のメリットを周知し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込を働きかける。

[評価指標]

- A) 教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。
- B) 学生に対して、マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し、毎年、全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。

[2026年度計画]

マ-A-a マイナンバーの意義・利便性及び取得方法について、学内ポータルサイト (aucis) による教職員への周知を引き続き実施し、積極的な取得を促す。

マ-B-a マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し、全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

令和8年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 999
施設整備費補助金	943
補助金等収入	647
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	27, 773
授業料, 入学金及び検定料収入	2, 799
附属病院収入	24, 784
財産処分収入	0
雑収入	190
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 535
引当金取崩	273
長期借入金収入	64
貸付回収金	0
目的積立金取崩	524
出資金	0
計	40, 784
支出	
業務費	36, 336
教育研究経費	12, 705
診療経費	23, 631
施設整備費	1, 034
補助金等	454
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 535
貸付金	0
長期借入金償還金	1, 425
出資金	0
計	40, 784

[人件費の見積り]

期間中総額16, 302百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については, 国立大学法人秋田大学退職手当規程に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

2. 収支計画

令和8年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	39,746
經常費用	39,746
業務費	35,201
教育研究経費	2,638
診療経費	14,677
受託研究費等	789
役員人件費	101
教員人件費	7,432
職員人件費	9,564
一般管理費	929
財務費用	131
雑損	0
減価償却費	3,485
臨時損失	0
収益の部	39,896
經常収益	39,896
運営費交付金収益	8,999
授業料収益	2,674
入学金収益	346
検定料収益	73
附属病院収益	24,784
受託研究等収益	970
補助金等収益	1,038
寄附金収益	539
施設費収益	143
財務収益	26
雑益	304
臨時利益	0
純利益	150
目的積立金取崩益	52
総利益	202

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益等を計上している。

3. 資金計画

令和8年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,991
業務活動による支出	36,063
投資活動による支出	2,568
財務活動による支出	2,154
翌年度への繰越金	5,206
資金収入	45,991
業務活動による収入	39,202
運営費交付金による収入	8,999
授業料，入学金及び検定料による収入	2,799
附属病院収入	24,784
受託研究等収入	1,103
補助金等収入	647
寄附金収入	431
その他の収入	439
投資活動による収入	995
施設費による収入	969
その他の収入	26
財務活動による収入	64
前年度よりの繰越金	5,730

注) 施設費による収入には，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

国際資源学部	国際資源学科	480人
教育文化学部	学校教育課程	440人
	(うち教員養成に係る分野)	440人
	地域文化学科	380人
医学部	医学科	769人
	(うち医師養成に係る分野)	769人
	保健学科	452人
理工学部	生命科学科 (R7募集停止)	90人
	物質科学科 (R7募集停止)	220人
	数理・電気電子情報学科 (R7募集停止)	240人
	システムデザイン工学科 (R7募集停止)	240人
	各学科共通 (3年次編入学)	24人
総合環境理工学部	応用化学生物学科	200人
	環境数物科学科	180人
	社会システム工学科	250人
情報データ科学部	情報データ科学部	200人
国際資源学研究科	資源地球科学専攻	34人
	(うち博士前期課程)	34人
	資源開発環境学専攻	46人
	(うち博士前期課程)	46人
	資源学専攻	30人
	(うち博士後期課程)	30人
教育学研究科	教職実践専攻	40人
	(うち専門職学位課程)	40人
	心理教育実践専攻	12人
	(うち修士課程)	12人
医学系研究科	医科学専攻	10人【内6人】
	(うち修士課程)	10人【内6人】
	保健学専攻	33人
	〔うち博士前期課程 うち博士後期課程〕	24人
		9人
医学専攻	120人	
(うち博士課程)	120人	
理工学研究科	生命科学専攻	30人
	(うち博士前期課程)	30人
	物質科学専攻	80人
	(うち博士前期課程)	80人
	数理・電気電子情報学専攻	90人
	(うち博士前期課程)	90人
システムデザイン工学専攻	64人【内14人】	
(うち博士前期課程)	64人【内14人】	

先進ヘルスケア 工学院	共同サステナブル工学専攻	36人
	(うち博士前期課程)	36人)
	総合理工学専攻	30人
	(うち博士後期課程)	30人)
	(うち修士課程)	【20人】 【20人】)
附属幼稚園	96人	学級数 4
附属小学校	576人	学級数 18
附属中学校	384人	学級数 12
附属特別支援学校	小学部	18人 学級数 3
	中学部	18人 学級数 3
	高等部	24人 学級数 3

【内 人】は研究科等連係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。